



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年5月13日（水） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
商業・金融課	商業振興係	溝口	内線 3646
			直通 058-272-8374
			F A X 058-278-2672

第5回岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金の申請受付を開始します（商業施設等に入居する中小企業等向け）

エネルギー価格の高騰を踏まえ、県内で特別高圧電力を受電している中小企業等の負担軽減を図るため、下記のとおり標記補助金の申請受付を開始しますのでお知らせします。

記

1 補助制度の概要

対象期間：令和8年1月から3月

補助単価：令和8年1月から2月・・・1kWh当たり2.3円

令和8年3月・・・1kWh当たり0.8円

補助金の額：各月の電気使用量に補助単価を乗じた額を合算し、千円未満の端数を切り捨てた額

2 対象事業者

県内で特別高圧電力を受電している（契約している）商業施設等に入居する中小企業等（みなし大企業を除く。）

3 受付期間

令和8年5月18日（月）～7月31日（金）

4 申請方法

次の県ホームページより、様式をダウンロードし、郵送にて提出してください。
なお、簡易書留など配送の追跡が可能な方法としてください。

オンラインによる申請受付は行いません。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/312550.html>

5 申請・問合せ先

商工労働部 商業・金融課 商業振興係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 10階

電話：058-272-8543